

北陸新幹線「越前たけふ駅」周辺での
越前市版スマートシティ形成に
向けた官民連携（PPP）プロジェクト

パートナー企業選定に係る公募型プロポーザル

【審査基準書】

令和3年（2021年）5月26日

越前市

【目 次】

1.本書の位置付け	1
2.審査概要	1
(1)審査方式	1
(2)審査体制	1
(3)審査手順	2
(4)提案の作成にあたって留意すべき事項.....	2
3.審査基準	3
(1)参加資格審査（事務局による審査）	3
(2)提案書審査（審査委員会による審査）	3

1. 本書の位置付け

本審査基準書（以下「本書」という。）は、越前市が本プロジェクトを連携して実施するパートナー企業を選定するにあたり、最優秀提案者を決定するための審査基準等を示したものである。

なお本書で使用する用語の定義は、実施要領等において使用される用語と同一のものである。

2. 審査概要

(1) 審査方式

提案参加者のうち、最優秀提案者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

※プロポーザル方式採用の理由

越前市版スマートシティの形成に向けては、開発手法やスマートシティ関連技術の実装、事業費の捻出、開発後の企業誘致などについて、ノウハウや実績が豊富である民間開発事業者をパートナー企業として選定する必要があり、提案参加者が有するノウハウ等を活かした魅力的かつ実現性の高い提案を最大限評価することが求められるため。

また、審査方法は、次の二段階で実施する。

① 参加資格審査

提案参加者の参加資格要件の適格性を審査するために行うものとし、その結果については、以降の提案審査には持ち越さない。

② 提案審査

審査委員は、参加資格要件を満たした者から提出された提案書に記載の内容について、本書に定める審査基準及びアドバイザー、オブザーバー（以下「アドバイザー等」という。）から聴取した意見、助言等に基づき評価を行い、最高点をつけた委員の数が多いた提案を行った事業者を最優秀提案者として決定する。

最高点をつけた委員の数が同数の場合は、評価点の合計が多かった事業者を最優秀提案者として決定する。

また、上記以外の方法で決定できない場合、審査委員はアドバイザー等の意見を踏まえ、協議の上決定することとする。

審査基準は後述する。

(2) 審査体制

提案内容の審査にあたり、審査委員及びアドバイザー等から構成する審査委員会を設置し、最優秀提案者を決定する。

審査委員は、必要に応じてアドバイザー等への意見を求めるものとする。

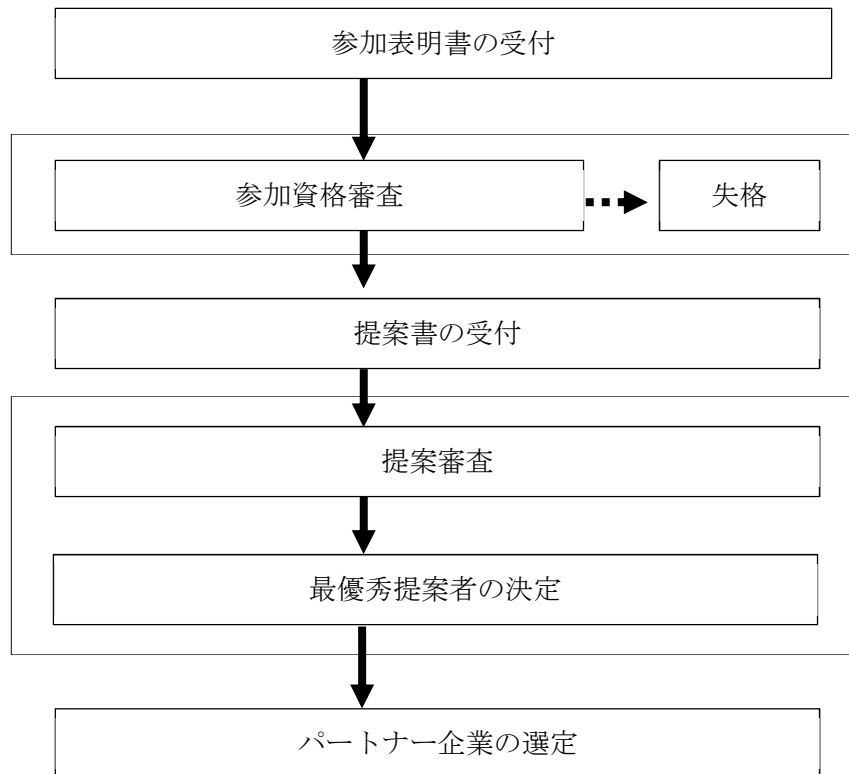
市長は、審査委員会による審査結果（最優秀提案者の決定）を踏まえ、本プロジェクトのパートナー企業を選定する。

なお、当該審査を経て選定されたパートナー企業について、何らかの理由により、協議が整わない場合や本プロジェクトを遂行できないと認められる場合においても、次点を繰り上げてパートナー企業に選定することはしないものとする。

(3) 審査手順

審査は以下の手順で実施する。

図表 1 審査の手順



(4) 提案の作成にあたって留意すべき事項

本プロジェクトは、提案時点において対象エリアの大多数が民有地であるほか、地権者、地元地域、関係団体等との協議・調整、事業実施計画書の作成等を経て具体的な内容が決定されることから、提案内容の全てが必ずしも事業に反映されるものとは限らないが、提案内容について評価を行い最優秀提案者を決定することから、提案書の作成にあたって以下の点に留意されたい。

① 提案内容に基づく事業実施計画書の作成

本市とパートナー企業が作成する事業実施計画書は、提案内容に基づき作成することが求められる。

② 審査委員会の意見反映

審査委員会で、提案参加者からの提案内容に対して意見が出された場合、本市とパートナー企業は事業実施計画書の作成段階でその採用可否を検討し、可能な限り採用するよう配慮が求められる。

3. 審査基準

(1) 参加資格審査（事務局による審査）

参加申込時に提出された書類をもとに、実施要領において示す参加資格要件の具備について審査を行う。

参加資格要件を満たしていることを確認できない場合は失格とする。

参加資格要件：実施要領7頁「3. 募集及び選定手続」を参照

(2) 提案審査（審査委員会による審査）

審査委員会は、提案書の内容について、図表2に示す審査項目ごとに、評価視点に基づき評価し、加点を行う。

加点付与基準は、図表3に示すとおりとし、評価内容に基づいた5段階の評価区分に従って求められた係数を、各審査項目の配点に乗じて算出し、その和を審査委員1人あたりの提案評価点とする。

なお、審査委員1人あたりの提案評価点の平均が50点を下回る場合は失格とし、提案参加者が1者である場合にも同様の取扱いとする。

図表2 提案審査項目及び配点

審査項目	評価視点	配点
まちづくりの コンセプト	○本市を取り巻く環境や課題、各種計画等を踏まえ、目指すまちづくりの方向性が、明確かつ具体的に示されているか	15
越前市版 スマートシティの 形成に向けた提案	○オープンイノベーションの推進による成長領域（環境・エネルギー領域）の産業集積や、推進するプラットフォームに関して、手法やイメージについて提案されているか ○スマートシティ形成に関して、実現イメージや関連技術基盤の実装方法などについて提案されているか。 ○市民や来訪者、進出企業の視点から、当エリアの付加価値創出に必要な機能や施設が提案されているか	35
事業全体の開発工程 (ステップ)	○本事業の開発工程（事業実施のステップ）が具体的に検討されているか（※）	15
地域活性化への貢献	○本プロジェクトが、市民のQoL（Quality of life：生活の質）の向上や、本市産業の活性化等に波及する提案がされているか ○市内外から、多様な企業や人材が当エリアに多く訪れ、定着するための取組みが提案されているか ○本事業が本市全体の発展に寄与するための工夫等が提案されているか	10

審査項目	評価視点	配点
事業性の確保 資金調達計画	○本事業の事業性を確保するための手法が検討されているか ○資金調達計画（国の競争的資金の獲得など）が検討されているか	5
リスク 分担・対応方法	○本事業の推進に際して現時点で想定されるリスクとその対応方法が検討されているか	5
事業実績	○本事業を円滑に実施するためのノウハウや知見を有しているか	5
事業実施体制	○事業実績や経験、ノウハウ等が十分に活用できる社内外の体制が構築されているか ○事業を円滑に実施するための企業間連携が具体的に提案されているか	10
合計		100

※ 開発に要する期間（時間）は評価対象外とし、本プロジェクトが着実に進められる工程や工夫の内容を評価対象とする。

図表3 加点付与基準

評価区分	評価内容	係数
A	具体性・独自性・主体性に 極めて優れた提案である	1.00
B	具体性や独自性に優れた提案である	0.75
C	評価できる提案である	0.50
D	具体性や独自性が乏しい提案である	0.25
E	具体性や独自性を示す提案が無い	0.00